

vol.47

February 2015

平成27年2月



横浜南間税会 News

発行者：横浜南間税会
会長 新井敏二郎
編集者：広報委員会
印刷：(株)エイコープリント

創立50周年 記念号

50th Anniversary

【目次】

「50周年を迎える」 横浜南間税会会长 新井敏二郎	2
「祝辞」 横浜南税務署長 熊澤幸弘	3
横浜南間税会創立50周年に寄せて 神奈川県戸塚県税事務所長 三巻 充	4
創立50周年を祝して 横浜市南区長 中島泰雄	4
御来賓名簿	5
横浜南間税会五十年の歩み（抜粋）	6
創立50周年記念感謝状受彰者	7
50周年記念事業 次第・寄付者一覧	8
「税の標語」表彰式	11
平成26年度 納税表彰式	12
金沢まつり出店報告	13
横浜南税務署長講演会	14
会員交流日帰り研修会	16
磯子まつり参加協力・磯子区 中・高 演奏会	18
「港南支部会開催」報告・青年部・女性部合同研修会報告・新入会員の紹介	19
税務署からのお知らせ	20

消費税 きちんと払おう 明日のために

「50周年を迎える」

横浜南間税会 会長

新 井 敏二郎



本日、横浜南間税会創立50周年記念式典を挙行するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

当会は、昭和40年横浜南時計商組合を中心に磯子・金沢時計商組合が協議し「横浜南物品税協議会」として発足し、その翌年、物品税・入場税・揮発油税等の個別間接税の納税者で組織する会に発展し、「横浜南物品税協力会」と名称を変更し、第一は会員企業の健全な発展と間接税に関する知識の普及・納税意識の高揚、適正申告納税制度の確立を通して、納税行政の円滑な執行に寄与することを目的として設立され、間接税に関する唯一の団体としてスタートしました。

その後、会活動の充実・会員交流・組織の拡充に取り組み、業種別部会の設置・行政区割りの4支部制の導入を実施しました。昭和55年に「横浜南間税協力会」に改称し、平成元年に消費税3%の導入に伴い、消費税を中心とした間接税の納税者で組織する会に改め「横浜南間税会」に改称しました。

消費税の導入に当たり消費税の定着、期限内完納推進に取り組んでまいりました。又、次代を担う子供たちの租税教育推進の一環として、「世界の消費税」図柄刷り込みクリアファイルの配布、税の標語の募集、署の協力による表彰式を実施してまいりました。

昨年4月には消費税が8%にアップされましたが、今後我が国が超高齢社会に進展する中、年金・医療・介護・福祉・子育ての財源確保、財政健全化の視点から消費税の役割は重要であり、税率のアップ・逆進性への対応が今後広く議論されてくると思います。

当会といたしましても、これから税制諸課題、税の行方について上部団体と連携し、提言してまいりたいと存じます。

今後、会員皆様の積極的なご意見を頂きたいと考えています。

後程、役員として永年活躍された方々の表彰を行いますが、受賞される方々に心から感謝申し上げます。

また、ご来賓の方々にはご多忙の中、多数の皆様にご臨席を頂き誠に有り難うございました。厚く御礼申し上げます。

終わりに当たりご臨席の皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念致しまして挨拶と致します。

「祝　辭」

横浜南税務署長

熊　澤　幸　弘



今年、横浜南間税会が創立50周年を迎えられましたことに対しまして、心からお祝い申し上げます。

横浜南間税会は昭和40年に「横浜南物品税協議会」として発足し、その後50年の永きにわたり税務行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜っております。改めて深く敬意を表するとともに厚く御礼申し上げます。

横浜南間税会の皆様方には、とりわけ消費税をはじめとする税知識の普及と納税道義の高揚のために、「世界の消費税」のクリアファイルの配布、区民まつりでの税の広報活動等にご尽力いただき、大変感謝しております。また、平成3年から開始された小中学生を対象とした「税の標語」の募集では今年も優秀な作品が数多く応募されました。今後の間税会の活動におかれましても、新井会長の強いリーダーシップの下、このような地域に根ざした活動を引き続き活発に行っていただき、多くの方々の納税意識を高める礎となっていくことを今後も期待しております。

私どもといたしましても、従来にも増して、皆様方との協調関係を深め、少しでも横浜南間税会の発展にご協力させていただく所存でございます。

さて、昨年4月から消費税率が8%に引き上げられましたが、今年の10月に予定されておりました10%への更なる引き上げが平成29年4月に延期される見通しになりました。このような税制の中、税務行政を行うに当たりましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を達成するために、納税者の皆様の御理解と信頼を得ながら、不断の努力を続けていくことが国税職員の務めと考えております。皆様には今後もさらなるご理解、ご協力を賜りますよう、重ねてお願ひ申し上げます。

また、既に平成26年分所得税の確定申告が始まっています。当署は全国トップレベルの申告件数を誇りますが、スムーズな運営を図るため、昨年同様に御支援・御協力をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、横浜南間税会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年及び創立50周年のお祝いの言葉とさせていただきます。

横浜南間税会 創立50周年に寄せて



神奈川県戸塚県税事務所長 三巻 充

横浜南間税会が創立50周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げ、ご尽力いただいた皆様に敬意を表します。加えて、その記念誌に寄稿させていただきますことに感謝申しあげます。

横浜南間税会は、税知識の普及と習得、円滑な税務運営への協力等を目的として、消費税をはじめとする税務研修会の開催や納税道義の高揚を図るための各種事業を推進されるとともに、「世界の消費税」クリアーファイルの配布による宣传活动、「税の標語」の募集と表彰や「租税教室」開催に向けての支援にも、ご尽力いただいております。

これらの活動は、広く税務行政の円滑な運営に欠くことのできない大きな役割を果たされているものであり、重ねて敬意を表するところでございます。

繰り返しとなることを承知で述べさせていただきますと、特に、消費税及び地方消費税（地方税の担当として、敢て、この標記とさせていただきました。）に対する啓蒙活動については特筆すべきものがあり、21世紀となった現在の日本において、おそらく、最も有名で理解の進んでいる税となっているところでございます。

敢てと書かせていただいた地方消費税でございますが、消費税とともにご負担をいただきており、その創設は、平成9年4月1日、合計5%に引き上げられたご負担のうち1%分であり、初年度の本県税収が476億円余りでございました。現在、8%への引上げに伴い、そのうち1.7%とさせていただきました地方消費税の税収は、2,130億円を超えるものと考えております。正に本県の中心的な税となっております。このことにつきましては、地方消費税導入を含めた様々な制度改革にも関わらず円滑な実施がなされていること、その多くが貴会の活動の反映であると認識しているところでございます。

私どもも、現在、市町村と連携し、皆様方のご協力をいただきながら、もう一方の地方税の柱である個人住民税の充実を図るため、平成28年度を目指して取り組んでおります。

当然のことながら、皆様方の変わらぬご理解とご協力が不可欠でございます。なお一層のお力添えをお願いいたします。

結びに当たりまして、横浜南間税会会长様並びに役員、会員の皆様のご健勝とご繁栄を心から祈念するとともに、50周年を迎えたことに重ねてお祝い申し上げ、私の祝辞とさせていただきます。

創立50周年を祝して



横浜市南区長 中島 泰雄

横浜南間税会が創立50周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

新井会長をはじめ、横浜南間税会の役員並びに会員の皆様には、日頃から税務行政のみならず、広く横浜市政・区政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、50年と一口に申しましても、皆様におかれましては、創立以来多くの困難を乗り越え、今日の御発展を成し遂げられたものと拝察致します。

50年前（昭和40年）の横浜を振り返りますと、終戦直後の昭和20年に62万人であった人口が、約3倍の179万人に膨れ上がるという、高度経済成長に伴う人口急増の時代でした。

住宅と工場が混在する地域が増大するなど様々な都市問題が噴出し、また、財源も圧倒的に不足する状況のなかで、自立した都市にするための重点投資として「6大事業構想」—都心部強化事業（みなとみらい21地区）、金沢地先埋立事業、港北ニュータウン建設事業、高速鉄道（地下鉄）建設事業、高速道路網建設事業、横浜港ベイブリッジ建設事業—が打ち出されたのが昭和40年でした。

そして今は、急速な少子高齢化が進展し、人口減少社会を迎えようとしています。

横浜市では、平成37年までの「未来のまちづくり戦略」を描き、中期4か年計画の中に、今後4年間で重点的に取り組むべき事業を盛り込みました。また、平成27年度を「未来を見据えて力強く前進する年」と位置付け、予算を編成しております。

これらの実現のために、市民や民間事業者の皆様との更なる連携と協力が不可欠であることはもとより、横浜市一般会計予算の約半分を占める市税の役割がこれまで以上に重要となってまいります。また、何よりも、年金・医療・介護・子育てなどの社会保障の財源としての消費税は、その重要性がますます増大していくものと思われます。

昨年の漢字一文字は「税」でした。消費税増税を反映したものと推察されますが、税に対する関心が非常に高まっていることを端的に表しており、市民・区民の皆様の御理解と御協力を得るために、税知識の普及・啓発活動の重要性がこれまで以上に増大してまいります。是非とも、皆様のより一層の御協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、横浜南間税会の50年後、100年後の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして祝辞とさせていただきます。

横浜南間税会 創立50周年に寄せて



神奈川県戸塚県税事務所長 三巻 充

横浜南間税会が創立50周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げ、ご尽力いただいた皆様に敬意を表します。加えて、その記念誌に寄稿させていただきますことに感謝申しあげます。

横浜南間税会は、税知識の普及と習得、円滑な税務運営への協力等を目的として、消費税をはじめとする税務研修会の開催や納税道義の高揚を図るための各種事業を推進されるとともに、「世界の消費税」クリアーファイルの配布による宣传活动、「税の標語」の募集と表彰や「租税教室」開催に向けての支援にも、ご尽力いただいております。

これらの活動は、広く税務行政の円滑な運営に欠くことのできない大きな役割を果たされているものであり、重ねて敬意を表するところでございます。

繰り返しとなることを承知で述べさせていただきますと、特に、消費税及び地方消費税（地方税の担当として、敢て、この標記とさせていただきました。）に対する啓蒙活動については特筆すべきものがあり、21世紀となった現在の日本において、おそらく、最も有名で理解の進んでいる税となっているところでございます。

敢てと書かせていただいた地方消費税でございますが、消費税とともにご負担をいただきており、その創設は、平成9年4月1日、合計5%に引き上げられたご負担のうち1%分であり、初年度の本県税収が476億円余りでございました。現在、8%への引上げに伴い、そのうち1.7%とさせていただきました地方消費税の税収は、2,130億円を超えるものと考えております。正に本県の中心的な税となっております。このことにつきましては、地方消費税導入を含めた様々な制度改革にも関わらず円滑な実施がなされていること、その多くが貴会の活動の反映であると認識しているところでございます。

私どもも、現在、市町村と連携し、皆様方のご協力をいただきながら、もう一方の地方税の柱である個人住民税の充実を図るため、平成28年度を目指して取り組んでおります。

当然のことながら、皆様方の変わらぬご理解とご協力が不可欠でございます。なお一層のお力添えをお願いいたします。

結びに当たりまして、横浜南間税会会长様並びに役員、会員の皆様のご健勝とご繁栄を心から祈念するとともに、50周年を迎えたことに重ねてお祝い申し上げ、私の祝辞とさせていただきます。

創立50周年を祝して



横浜市南区長 中島 泰雄

横浜南間税会が創立50周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

新井会長をはじめ、横浜南間税会の役員並びに会員の皆様には、日頃から税務行政のみならず、広く横浜市政・区政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、50年と一口に申しましても、皆様におかれましては、創立以来多くの困難を乗り越え、今日の御発展を成し遂げられたものと拝察致します。

50年前（昭和40年）の横浜を振り返りますと、終戦直後の昭和20年に62万人であった人口が、約3倍の179万人に膨れ上がるという、高度経済成長に伴う人口急増の時代でした。

住宅と工場が混在する地域が増大するなど様々な都市問題が噴出し、また、財源も圧倒的に不足する状況のなかで、自立した都市にするための重点投資として「6大事業構想」—都心部強化事業（みなとみらい21地区）、金沢地先埋立事業、港北ニュータウン建設事業、高速鉄道（地下鉄）建設事業、高速道路網建設事業、横浜港ベイブリッジ建設事業—が打ち出されたのが昭和40年でした。

そして今は、急速な少子高齢化が進展し、人口減少社会を迎えようとしています。

横浜市では、平成37年までの「未来のまちづくり戦略」を描き、中期4か年計画の中に、今後4年間で重点的に取り組むべき事業を盛り込みました。また、平成27年度を「未来を見据えて力強く前進する年」と位置付け、予算を編成しております。

これらの実現のためには、市民や民間事業者の皆様との更なる連携と協力が不可欠であることはもとより、横浜市一般会計予算の約半分を占める市税の役割がこれまで以上に重要となってまいります。また、何よりも、年金・医療・介護・子育てなどの社会保障の財源としての消費税は、その重要性がますます増大していくものと思われます。

昨年の漢字一文字は「税」でした。消費税増税を反映したものと推察されますが、税に対する関心が非常に高まっていることを端的に表しており、市民・区民の皆様の御理解と御協力を得るために、税知識の普及・啓発活動の重要性がこれまで以上に増大してまいります。是非とも、皆様のより一層の御協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、横浜南間税会の50年後、100年後の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして祝辞とさせていただきます。

御 来 賓 名 簿

横浜南税務署	署長	弘男
横浜南税務署	副署長	幸奈
横浜南税務署	統括官	充連
横浜南税務署	調査官	雄明
神奈川県戸塚県税事務所	所長	行昭
横浜市磯子区役所	区長	二三
横浜市南区役所	区長	眞健
横浜市南区役所	税務課長	勝雄
横浜市港南区役所	税務課長	和仁
横浜市磯子区役所	担当部長 (税務課長)	和武
横浜市金沢区役所	税務課長	美治
(公社) 横浜南法人会	会長	功明
(一社) 横浜南青色申告会	副会長	夫宣
横浜南納税貯蓄組合連合会	会長	悟治
東京地方税理士会横浜南支部	支部長	己行
横浜小売酒販組合横浜南支部	支部長	男美
鶴見間税会	会長	子子
横浜中間税会	会長	子サ
保土ヶ谷間税会	会長	子子
神奈川間税会	会長	庄康
神奈川間税会	事務局長	正和
戸塚間税会	会長	利博
川崎南間税会	会長	秀俊
川崎北間税会	会長	正正
川崎西間税会	会長	利昭
平塚間税会	会長	正正
鎌倉間税会	会長	和清
藤沢間税会	会長	久良
厚木間税会	会長	八隆
相模原間税会	副会長	八重
相模原間税会	理事	完
神奈川県間税会連合会	女性部長	サ
保土ヶ谷間税会	女性部長	子
川崎北間税会	女性部長	子
川崎西間税会	女性部長	子
藤沢間税会	女性部長	吉
神奈川県間税会連合会	事務局長	稻原

横浜南間税会五十年の歩み（抜粋）

年	当会の主な行事・出来事	日帰り研修会	歴代の署長		
昭和40年	「横浜南物品税協議会」発足。於：酒販会館 初代会長に武田政一氏。会員数95名。総予算金額9万4千円。		第12代	足立 和基	署長
41年	名称を「横浜南物品税協力会」と改称。業種別の税法説明会開催。	市内名跡めぐり	第13代	関 要	署長
42年	貴金属加工業者、質商、古物販売業者等が加入。印紙税法改正、説明会開催。	鎌倉史跡めぐり	第14代	伊藤国四郎	署長
43年	第二代会長に飯村多喜男氏。物品税納税申告書の記入方式研修会開催。		第15代	三脇 考策	署長
44年	第1種販売業者証明書説明会開催。物品税説明会開催。	日産自動車追浜工場			
45年	第三代会長に神谷金光氏。会員数200名。第1種物品販売業者証明書配布。 「神奈川県物品税協力会連合会」発足。	東芝科学館	第16代	吉本 修二	署長
47年	「東京国税局物品税協力会連合会」発足。	サントリー工場	第17代	大瀧 浩	署長
48年	「全国物品税協力会総連合会」発足。	ナショナル大磯工場	第18代	徳永 輝夫	署長
49年	青年部を創設。初代部長に新井敏二郎氏。	キリンシーグラム			
50年	会員名簿作成委員会発足。青年部研修会「日石根岸工場見学」開催。	日石根岸工場	第19代	小澤 国兵	署長
51年	第四代会長に増田友一氏。	大船資生堂工場			
52年	「税を知る週間」行事、行政区（4区）単位で開催。	日本ビクター工場	第20代	藤ヶ谷金治	署長
53年	常任理事制度、四支部制発足。第五代会長に並木吉次氏。	東電南火力発電所	第21代	小松 正	署長
54年	「横浜南間税だより」創刊。創立15周年記念式典を開催。	日本専売公社			
55年	名称を「横浜南間税協力会」に改称。「磯子まつり」協賛開始	皇居とNHK	第22代	中村 菊生	署長
56年	婦人部を創設。初代部長に菅原基世子氏。	マダムジュジュ			
57年	青年部第二代部長に坂本孝康氏。	明治製菓工場	第23代	石川 榮夫	署長
58年	第二種物品取扱業者、税法説明会開催。	日産自動車座間工場	第24代	白岩 光則	署長
59年	第六代会長に新井敏二郎氏。会員数263名。	東芝科学館	第25代	須田 克英	署長
60年	青年部主催「ソフトボール大会」開催。	筑波・科学博覧会	第26代	木村 一夫	署長
61年	青年部第三代部長に神谷俊男氏。	キリンビール	第27代	山野 寿	署長
62年	間接税申告25周年記念。当会より5名表彰受彰者。	山梨マンズワイン	第28代	川平 一夫	署長
63年	「税を知る週間」行事、横浜高島屋港南台店にて開催。	伊豆長岡東洋醸造	第29代	高向 亮治	署長
平成元年	4月1日より消費税法施行。消費税実務研修会開催。	東京証券取引所			
2年	「税を知る週間」税の無料相談・貴金属無料クリーニング実施。	海上自衛隊横須賀総監部	第30代	菊地 衛	署長
3年	消費税改正点説明研修会開催。	陸上自衛隊富士演習	第31代	加藤 勝弘	署長
4年	「会員増強推進委員会」発足。目標500会員。	明治記念館	第32代	山下 光敏	署長
5年	名称を「横浜南間税会」に改称。 第四代青年部長に齋田孝司氏。第二代婦人部長に高田テルヨ氏。	御岳山・小沢酒造	第33代	村松 晴文	署長
6年	消費税定着に向けた「消費税研修会」の開催。	浜離宮公園	第34代	小川 健	署長
7年	「創立三十周年記念特別号」発刊。会員数386名。	筑波宇宙センター	第35代	島田 昌夫	署長
8年	全間連、東京局連よりモデル間税会の指定を受ける。会員数502名。	江戸博物館	第36代	小野寺慎吾	署長
9年	婦人部を女性部に改称。間接税申告35周年記念式典開催。	県防災センター	第37代	堀 辰雄	署長
10年	「横浜南間税だより」第20号発刊。	富士フィルム工場	第38代	田沼 靖朗	署長
11年	印紙税部会研修会開催。国税庁長官表彰を宇佐美謹一氏受彰。	武甲酒造	第39代	小林 武廣	署長
12年	横浜市社会福祉協議会・磯子区社会福祉協議会より表彰を受ける。	陶々酒醸造	第40代	山中 元	署長
13年	組織委員会開催。会員増強を目指す。	銚子ヤマサ醤油	第41代	山口 瞳男	署長

年	当会の主な行事・出来事	日帰り研修会	歴代の署長
14年	間接税申告40周年。当会が県知事表彰を受ける。	足利学校	第42代 桑原 秀年 署長
15年	「金沢まつり」に事業PR出店開始。 「改正消費税」説明会を各区役所にて開催。	外池酒造	第43代 葛西 敏雄 署長
16年	消費税完納推進協議会発足。	落語鑑賞会	第44代 小田 満 署長
17年	創立40周年記念式典を開催。横浜プリンスホテル 「磯子まつり」チャリティーオークション実施最後の年となる。	大井川鐵道	
18年	e-Tax 加入勧奨の推進運動始まる。	秩父宮記念公園	第45代 石原 詩弘 署長
19年	e-Tax 利用促進のためICカードリーダー各支部に設置。	上州酒造	第46代 有江 壮平 署長
20年	第五代青年部長に佐野和弘氏。e-Tax 加入状況アンケート 開始。	外池酒造	第47代 野口 雅史 署長
21年	第1回「税の標語」表彰式を税務署で開催。応募数1,028点。	谷川岳天神平	第48代 古川 達弘 署長
22年	管内9団体による「横浜南 e-Tax 利用推進宣言」採択。	河口湖根場	
23年	東京国税局長表彰を山田淳二氏受彰。	ヤクルト富士裾野工場	第49代 小山 博敏 署長
24年	当会ホームページを開設。税の標語応募数2,204点。 財務大臣表彰を新井敏二郎氏受彰。	ハワイアンズ	
25年	「磯子まつり」再開により事業PR出店。全間連「税の標語」 優秀賞入選。	麗人酒造	第50代 佐藤 隆是 署長
26年	東京国税局長表彰を山岸幹夫氏受彰。会員数503名。	リニア見学センター	第51代 熊澤 幸弘 署長
27年	創立50周年記念式典を開催。横浜ロイヤルパークホテル		

創立50周年記念感謝状受彰者

(順不同・敬称略)

山 本 道 昌	高 森 勝 彦	坂 爪 正 博
波 多 野 裕	伊 澤 利 晃	鈴 木 郁 之 介
市 村 宗 治	安 藤 安 則	豊 福 洋 子
片 平 勝 久	服 部 肇	落 合 一 雅
市 瀬 孝 子	横 浜 銀 行 杉 田 支 店	船 寄 亜 希
泉 清 子	板 倉 賢	原 田 英 二
高 橋 藤 枝	館 野 芳 子	天 沼 功
高 橋 本 裕 二	片 柳 豊	安 達 繁
天 野 さち子	森 一 夫	かながわ信 用 金 庫 磯 子 支 店
山 野 井 正 郎	高 橋 澄 男	

***** 次 第 *****

司 会

- ◇ 開会のことば
- ◇ 会長式辞
- ◇ 感謝のことば
- ◇ 感謝状贈呈
- ◇ 来賓祝辞

横浜南税務署長	熊澤幸弘様
神奈川県戸塚県税事務所長	熊澤幸徳充様
横浜市南区長	三島泰雄様

懇親会

- ◇ 開会のことば
- ◇ 鏡開き
- ◇ 乾杯

—懇談—

- ◇ マリンバ演奏
- ◇ 抽選会
- ◇ 閉会のことば

演奏者	市瀬孝子様
ピアノ伴奏者	渡辺藤子様

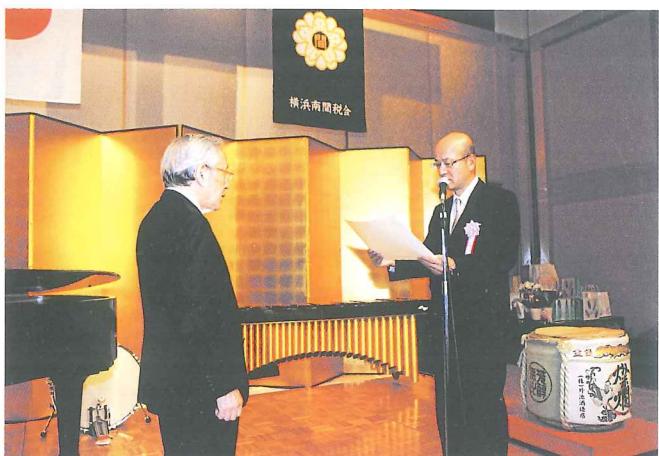
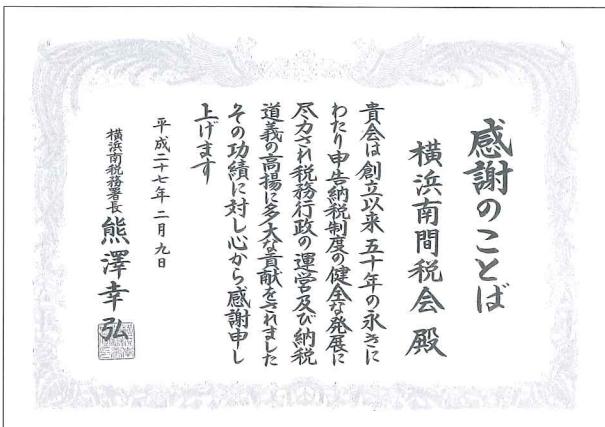
***** 50周年記念事業寄付者一覧 *****

(株)日ノ出屋石材店	海洋電子工業(株)	天沼功	片平勝	久
上野電気(株)	市瀬孝子	(株)サカクラ	佐々木哲	夫
市村宗治税理士事務所	高橋藤枝	昭和精工(株)	浜村淑	子
梁川幸一	山岸幹夫税理士事務所	三共技研工業(株)	橋本祐二	
(有)佐野金	藤脇四郎	(株)カンテレ	中島恵美子	
かながわ信用金庫	共進印刷(株)	(株)メルヘン	木下幸子	
港南支店	(株)オムニクス	(資)大木商店	高田テルヨ	
(有)ヤマグチ酒店	末崎智恵子	浅木克眞税理士事務所	(株)政所設計	
瀬之間政勝	(株)住田工業所	(株)山野井	(有)アーバンファッション	
奥村健二	(株)ながつくるの実	(有)エコ	川松屋商店	
横浜貨物綜合(株)	(株)アマノ技研	小中澤タ	工	(有)小倉一級建築士事務所
宇佐美商事(株)	(株)勇吉	杉崎智憲		(株)ジュエル印刷
(株)三陽製作所	(株)中村製作所	山本道昌		不二物産(株)
(株)安藤コーポレーション	(有)明商興産	児島徹		(株)日本団体旅行センター

創立50周年記念式典・平成27年賀詞交歓会



平成27年2月9日(月)
横浜ロイヤルパークホテル
宴会棟3階「鳳翔」に於て





「税の標語」表彰式

11月6日、横浜南税務署において管内の各小中学校から応募のあった「税の標語」入選作品の表彰式がおこなわれました。当会が主催しておこなう「税の標語」表彰では、横浜南税務署のご協力をいただき、今年で6年目となります。今回の応募総数は1,436点の応募がありました。

その中から横浜南税務署長賞として市立浜中学校1年の福澤杏那さんの作品が選ばれ、同時に横浜南間税会会长賞として9名の生徒達が選ばされました。

租税教育の一環として、税の標語作りをとおして税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考えると自覚を育てることを目的に、全国規模で間税会が主体となりおこなっている「税の標



語」募集ですが、今年は全国で270,961点、神奈川県内では24,296点の応募がありました。

表彰式では、全国間税会総連合会入選作品2点と東京国税局間税会連合会入選作品1点、の表彰をあわせておこないました。

入選された方々、おめでとうございました。

横浜南税務署長表彰

消費税 きちんと払おう 明日のために

福澤杏那 (市立浜中学校)

★☆★ 横浜南間税会会长表彰 ★☆★

少しずつみんなで出し合う消費税
大切なくらしを守る消費税
安心な暮らしを支える消費税
高齢者みんなの税で豊かだよ
納税で果たす役割良い社会
税金をみんなで納めて豊かな社会
税金で明るく楽しい町づくり
無駄使いSTOP！みんなの税金だ
公園や福祉に活躍消費税

長岡茉里乃 (市立岡村中学校)
榎本めい (市立南中学校)
岡田紗那 (市立森中学校)
柳淵祐希 (神大附属中学校)
小山真美 (市立洋光台第一中学校)
高田桃花 (市立東永谷中学校)
中山叶夢 (市立大道中学校)
丸山悠太 (市立岡村中学校)
鶴山修平 (市立東永谷中学校)

平成26年度 納税表彰式

11月14日納税表彰式が金沢産業振興センターで行われ、今年度南間税会より推薦され受賞された方々は横浜南税務署長表彰・柳原完二氏、東京国税局長表彰・山岸幹夫氏、神奈川県知事表彰 納税功労者・梁川幸一氏、横浜市金沢区長表彰・相澤宏一氏、横浜市納税奨励表彰市長表彰者・山崎晃氏、横浜南間税会長感謝状・澤哲夫氏、島田紀子氏、鈴木郁之介氏、高森勝彦氏の以上9名の方々です。

■ 受彰によせて

柳原 完二



この度、平成26年度納税表彰式において横浜南税務署長熊澤幸弘様より表彰状を賜り深く感謝申し上げます。

これもひとえに横浜南間税会新井会長はじめ役員会員の皆様のご指導の賜と厚くお礼申し上げます。

今回の受彰を受け、申告納税制度の普及発展、納税道義の高揚に一層努めてまいります。今後とも更なるご指導をお願い申し上げます。

■ 局長表彰を受けて

山岸 幹夫



この度東京国税局長表彰を受け、光栄の至りに存じます。

これ偏に横浜南間税会新井会長はじめ役員、会員の皆様のご指導と、ご協力の賜物と感謝いたします。

顧みますと、平成元年の消費税の導入の年に間税会から税理士会に加入の勧奨があった際、私は税理士会の役員を務めており、新生間税会に当時の高野支部長と一緒に40名程入会したのが始まりでした。

当時はまだ、会員の多くは物品税に携わっていた会員が主力でした。その中でいそご祭り、金沢まつり、バス研修と、さまざま広報、啓発活動に参加させていただきました。あれから四半世紀を経過しましたが、様々な経験と勉強をさせて頂いたからこそ今があると思っております。

その消費税の税率も3%から5%、8%と上がり、更に主力の税目になってまいりました。これにより、間税会の役割もまた一段と増してきたといえます。間税会は小さい組織ではありますが、その分まとまった会であります。今後とも間税会がその力を一つにして、税の啓発活動に取り組んでいく重大さをこの度の受章を機に再確認いたしました。この度は誠に有難うございました。

■ 授彰にあたり

澤 哲夫



この度、平成26年度の納税表彰式に於いて、横浜南間税会長感謝状を授彰いたしましたことを、光栄と感謝申し上げます。横浜間税会にあって幹事役を任命され、諸行事への参加、税の啓蒙など、会の活動に協力する機会を与えて頂けたことによるものと、会長はじめ会員の皆様に改めて感謝申し上げます。今後とも、事業活動へ微力ながら引き続きお役にたてるよう協力できれば幸いと存じます。ありがとうございました。

■ 受彰によせて

島田 紀子



この度、平成26年度納税表彰式において横浜南間税会、会長感謝状の受彰の栄に浴しました事は、身に余る光栄と心から感謝申し上げます。ありがとうございました。これもひとえに新井会長はじめ役員、会員の皆様のご指導の賜と厚く感謝申し上げます。

これを機会に横浜南間税会の行事等に微力ながら積極的に参加させていただきたいと思っております。皆様方の御指導をお願い申し上げます。

横浜南間税会、会員の皆様のますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。ありがとうございました。

■ 感謝状受賞にあたって

鈴木郁之介



この度、新井会長をはじめ南間税会の関係各位の皆様に対し、日頃のご助力を戴きながら名譽ある賞を賜りましたことを、この場を借りて厚く御礼もうしあげます。

新井会長とのご縁で間税会という税務関係組織を紹介いただき、その後約二十年近く会員皆様のご熏陶のお蔭で種々な税の知識を拝受賜りました。

特に「納税意識の向上」については、私自身も知らない内に自然に身についたかのように思えます。税務関係業界も様々な広報活動に努力されていますが、「イータックス」や「故郷納税制度」のように話題性があり、且つ一般的な納税者が所轄官庁とのコミュニケーションの必要性を感じるような事案を一層増やすことが大切ではないかと、日頃感じていたことを一言添えて御礼の言葉とします。有難うございました。

■ 受彰によせて

高森 勝彦



この度、平成26年度納税表彰式において、横浜南間税会長より感謝状を授かり身に余る光栄に浴し心より感謝申し上げます。

これもひとえに新井会長をはじめ、役員・会員の皆様の暖かいご指導の賜とお礼申し上げます。

この受賞を受け、今まで以上に活動行事に参加していきたいと考えております。当会全ての皆様との出会いに深謝し、皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

誠にありがとうございました。

金沢まつり 出店報告

金沢支部長 齋田 孝司

10月18日（土）、恒例の「金沢まつりいきいきフェスタ」が金沢区海の公園において開催されました。金沢区民の間では大人気で、毎年楽しみにしているこのイベントですが、今年も大勢の人出がありました。当会では、12年連続12回目の出店になりました。

当日は支部の役員をはじめ、女性部の皆さんが朝からお手伝いしてくださいました。会長や役員の皆さんもお揃いになり、横浜南税務署の幹部の方々をお迎えして、全員一緒になって税金ダーツゲームの運営をしました。

今年も例年通りの事業をおこないました。

- 各種税目をターゲットにしたダーツゲーム
- 「世界の消費税」図柄刷込クリアフォルダーの配布
- e-Tax利用アンケートの実施

今年はダーツゲームの景品に、原田理事のご厚意により、たくさんの花の鉢植えを提供していただきました。珍しい種類のお花ばかりで、来場者の興味もいっそう高まりました。

皆さんのご協力によって、大盛況のなか、計画どおりの目的を達することができました。応援ご協力くださった皆さん、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

また来年もよろしくお願いします。



順番を待つ行列は途切れることはありませんでした。

お花の景品も大人気でした。

「金沢まつり」アンケート集計結果（平成26年10月実施）

〈アンケートの実施要領〉

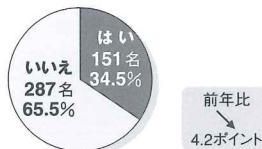
「金沢まつり」会場にて、ダーツゲームに参加する来場者に対して実施。

用意したアンケート用紙600枚 [回収したアンケート462枚・うち無回答24枚、有効回答数438枚（名）]

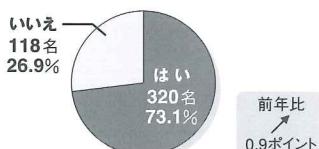
- ① あなたは消費税納税者で組織している間接税に関する唯一の団体である「間税会」をご存じですか。



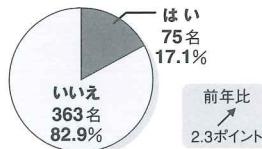
- ② あなたは消費税の振替納税についてご存じですか。



- ③ あなたは電子申告、電子納税が自宅でできる「e-Tax」をご存じですか。



- ④ 「e-Tax」をご存じの方は実際に利用しましたか。



平成26年度横浜南税務署長講演会

税のこぼればなし

横浜南税務署 熊澤 幸弘 署長



1) 出身は神奈川県平塚市です。昭和29年生まれ、現在60歳を迎え、平成27年7月退官予定です。兄弟は私を含めて四人ですが、私以外はすべて姉です。私が6歳の時に事故で父を亡くして以来、家の中から私以外に男性がいなくなり、結婚して子供を二人授かりましたが、二人とも娘でして、結果として6歳の時から53年間ずっと女の中で暮らしてきました。

そんな生活環境からか自己分析をしてみると、人見知りをするほうだと思っています。

2) 昭和48年に試験合格しましてこの世界にはいりました。

最初の勤務地は小田原署間税部門でした。物品税や酒税などの担当で、造り酒屋の調査等をおこなっていました。現在の間税会の前身は物品税協力会でしたが、当時はお世話になりました。造り酒屋から造ったお酒を旅館に届けたりしたこともありました。

3) 昭和49年から60年頃までは、比較的のんきに過ごさせていただきました。

4) 昭和61年が最初の転換期でした。それは良い上司との巡り会いでした。もちろんそれまでも素晴らしい方々にご指導をいただきながら、育ててもらっていましたが(笑)。

社会人として組織人としてより一段と私にご指導をしてくださった上司でした。私自身この巡り会いが大きな財産となり、次に目指すべき道を見つけることができました。

30歳～33歳頃のことです。ちなみに税務署というところはある意味恵まれたところで、嫌な上司でも2～3年我慢していれば、異動になりますので(笑)。

5) 平成4年、初めての国税局勤務を拝命しました。資料調査課です。小田原署からの勤務で数えて19年目でした。その間、毎日のように法人の調査をしておりました。ペアで仕事をしておりましたので、年間100件、5年間で500件位、毎週、月、水、金を調査日としておりました。私は人見知りなので、調査のためにはじめての人にお会いする時は、やはり緊張しました。税務調査は受ける方だけでなく、調査するほうも緊張するのです。



講演される熊澤幸弘税務署長

6) 平成10年から2年間、沖縄国税事務所へ異動になりました。

那覇を中心に所轄管内が広く、東は360キロの北大東島、西は510キロの与那国島、南は480キロの波照間島(南十字星がよく見えました)、北は190キロの硫黄島までです。那覇から10キロくらいはなれた浦添という町に官舎があり、通勤では毎日の道路渋滞に悩まされました。スコールがあると皆さん車で通勤するので、なおさら渋滞がひどくなりました。2年目から車通勤にしたため、飲んで帰る時は、代行運転を頼みました。2千円位で自宅まで送って貰えました。台風に遭遇することもあります。風速65メートルという途方もない風は背の高い車でしたら横転するほどです。

沖縄の人はタクシーをよく利用します。500メートル先でもタクシーに乘ります(笑)。

調査は島の場合、飛行機を利用します。宮古島に調査に行った時に荒天のため帰れなくなり、民宿に泊まった思い出もあります。

沖縄には「沖縄ルール」というのがあります、基本的に時間にルーズです。たとえば7時に飲み会と決めて、一時間位遅れる人もいます。先に着いた者から勝手に飲み始めています。みんながそうですからそれが当たり前の社会になっています。さらに公私をきっちり分けるのも本土の人から見たら驚きかも知れませんね。たとえば5時以降はプライベートとして、急に無礼講になり、会話がラフにな

ります。割り切れば、楽しいですよね。ちなみに人気のある就職先は、市役所、県税、税務署の順だそうです。

乞食がないというのも沖縄の特徴ですね。第一に気候が温かいので凍えることがありません。加えて風土としてファミリーが多いせいか助け合う風潮があります。その分長男に生まれた男性は大変で、家を建て立派な墓を建てて、彼岸には家族で墓参りしてそこで弁当を食べる習慣があります。

離婚率が高いのも沖縄の特徴だと思います。印象では、飲み屋で働く子持ち女性が多いように思います。また、養育費、慰謝料を払えない男性も多い印象です。ちなみにモテる男性はダントツで公務員です。

皆さんご存知のように沖縄は基地の町です。難しい問題を内包していて沖縄の基地問題がニュースにならない日はないくらいですが、同時に基地関連では土地を基地として賃貸していて年間数億円の収入のある人や、基地関連で働いている人は多いです。

車は沖縄ナンバーにすると税が軽減されます。

7) 平成13年から2年間は同和対策室長として部下の係長と特殊な仕事をしておりました。

8) 平成20年から2年間は監察官として、ちょうど警察官と同じような職務をしておりました。警察官と違うのは逮捕権がないくらいです。職務内容についてはあまりお話することはできません。

9) 平成23年の1年間、高松国税局大洲税務署長（第63代）を拝命しました。松山から50キロくらいのところです。大洲は伊予の小京都と呼ばれ、木蝋で栄えた内子町や坂本竜馬脱藩の道としても知られております。また、日本三大鵜飼の地としても有名な肱川があり、内子町からはノーベル文学賞をとった大江健三郎、日商（後の日商岩井、現在の双日）の創設者、高畠誠一、日本のビール王といわれた高橋龍太郎などを輩出しています。大洲盆地は意外に寒いところで冬には雪も降るところです。人口は5万人ちょっと（大洲町）職員数は19名でした。

皆さん、四国と神奈川県は形が似ていると思いませんか。ちょうど東日本大震災の後で、私は原発から遠く四国へ逃れてきたと思ってのですが、気がついてみると30キロの距離に伊方原発がありました。

四国の県民性は4県それぞれに特徴があるようで興味深かったです。

「資料調査課（通算9年間）でのこぼれ話なし」

・ ウインク一回 3億円

スーパー・マーケット内装会社での税務調査の際、朝社長とご挨拶の後調査開始して、通帳のないのに気づいたところ、65歳くらいの女性がウインク。通帳を社員に持たせ外出、結局通帳の所在が明らかとなり発覚。売上げの除外。

・ 社長室に現金 3億円。

社長室に不審なジュラルミン容器。指摘し現金3億円を確認。売上げの除外。

・ 朝5時に社長が帰社。

金庫が開けられずに社長の帰社を待つも結局お帰りにならずに、そのまま会社のフォフアード一泊、明け方5時に社長が帰社してバッタリ。見ている前で金庫を開けてもらい現金発見。売上げの除外。

・ 外注費の特殊関係人。

眠くてボーとしていたら、突然「すみません」ハードな勤務続きで、調査の際、ボーと仕入れ帳を見ていたら、突然社長が「スミマセン」とあやまつたことで発覚。

・ 芸能プロダクションでマル秘写真

・ 競馬の予想は愛人任せ

・ 航空機・船の料金がタダで出張。

離島に調査に出張を命ぜられたが、飛行機で出発したが、荒天のため着陸できず、引き返す。こんどは船で出発したが、波が荒く船が接岸できずに引き返した。

・ 三千万円を風呂敷に包んで持参。

キャバレーのオーナー。指摘され現金を風呂敷包みにして税務署へ持参。その額三千万円。

そのほか数例の調査事例ありますが、省略します。



会員交流日帰り研修会

三共技研工業(株) 山崎 晃

10月22日は朝から生憎の天候でした。何時ものことだが集合時間6時50分ぎりぎりに着いた。これも何時のことだが、バスは前からしか乗り込めないため、私に集中する視線を感じながら多少下向き加減で空いている席に座った。何時も何故だか後ろの方に空席はあるようだ。出発して間もなく、東名高速が集中工事の影響で渋滞しており、予定の休憩所が急遽手前のエリアに変更となった。前途多難かと思った矢先、ガイドさん（竹清会員の娘さんが無料奉仕）より「現地の気象状況によっては何も見えないかも知れないので富士山に上がらず別の場所になるかも知れません」とのアナウンスがあった。暫らくの後バスは富士山に登り始めたので大丈夫と思っていたが、富士山五合目へ着いたときには雨は上がっていたものの、霧が立ち込めていたため視界が悪く霧が濃かった時の写真と、ちょっとした晴れ間を見つけ撮っては見ました。紅葉はしっかり見えましたが、天気が良ければ富士山と、展望台からの下界の景色を見ることが出来るのですが残念ながらこの日見ることはできませんでした。一方、五合目2340mにある食堂、土産物屋の混雑ぶりたるや、半分以上は外国人観光客が占めており、気温は4度と寒さが可なりきつことと合わせ、百円の有料トイレしか在りません。五合目までは毎日、五・六台の給水車で各店に水を運び入れているとのこと。富士山の水は町中だけでなく山のトイレにまで販売しているのかと感心しました。昼食を意識しコーヒーだ

けで何も食べずにバスに戻りました。バスは次の昼食場所となっている鐘山苑へと向かいました。

この鐘山苑での食事が私は四度目となります。施設と庭が立派で食事も上々で、来た方々の評判は上々であると聞いています。更に温泉への日帰り入浴もでき浴室からは堂々とした富士山が真正面に見え、至福の一時を得ることが出来ます。しかしこの日は生憎の天候で残念。庭園をぶらりとしましたが紅葉には少し早かったようでしたが、滞在時間から見るとこの程度でよかったです。

次に向かったのは河口湖から高速道路を使い山梨県大月のリニア見学センターでした。施設は国土交通省が管轄している施設で、リニアモーターカーの実験を18.4kmの試験路線を使って此處でおこなっています。東京～名古屋間を40分で結ぶことになる中央新幹線は2027年開通を予定し、その後大阪まで67分の延伸を予定しています。新幹線も昨年開業五十周年を迎えました。これから国内高速鉄道網の整備など新幹線もいろいろ問題が出てくることが予想されることと、今後の経営を考え、いまからしなくてはならないことなどから、JR東海がこの中央新幹線を経営してゆくことが最良では、との見解を国土交通省が示し、2014年8月末に中央新幹線の用地等の公告をしました。

このセンターには試運転で最速記録581km/hを記録した実物の試験車が施設建屋に入った正面の窓側に鎮座





しています。各所で開通している路線の新幹線と見比べるとまさしく鳥のくちばしではなく、スマートさが光るデザインです。展示車と今走っている試験車と同じとのこと。窓越しに東京方面と名古屋方面へと毎日ではないのですが一日に数回の試験走行を見ることができます。私たちもこの日3回の往復走行を見ることが出来ました。試験走行での車両速度が表示されますが500km/h超えのスピードで窓越しに通過して行くのですから先頭車両の顔が見えたと思った時には5両編成の横腹そして最後部を見送っているポーズを6回経験しましたが見る要領は進歩せず、なぜ展示車が窓の近くに置いてあるのかが理解できました。

施設での案内係は外国人の方が務めていました。この案内する女性は東洋系の方らしく、多少訛りのある言葉ですが、スピードの実験施設で、ゆっくり分かり易い説明を聞くと、日本の国際化が色々な機関にまで進んで来ていることを実感しました。何日か後に抽選で当たればリニアに試乗する機会があることをここで知りましたが、すでに年内の申し込みは終了しており、時期は分かりませんが、来年もう一度抽選会が催されることでしたが1人4000円程の金額で乗車出来ることでした。開業が2027年を予定しており、是非乗ることが出きれぱと思っています。

世界には既に実用化されているリニアカーが在りますが、超電導の電気抵抗ゼロの磁力発生磁石は世界で初とのことです。施設にはリニア式の簡単な模型の車両があり、乗車して体験できます。写真に残しましたが、遊園地で手を振る絵が見えたように思いました。来客数も少なく、空いていたこともあり、短時間で館内を見てまわることができ、研修の定番になっている酒造所巡りへと歩みを進めました。

この酒造はリニア施設と同じ大月市にあり、割と短い



時間で移動することが出来ました。最後の見学場所である笹一酒造という創業95年になる酒蔵でした。まず酒蔵へ案内され、そこで酒の作り方の説明を丁寧にまた楽しく説明を聞かせてもらいました。酒蔵では酒に使用する精米の種類により酒のランクが決まるそうで、早速に試飲へと向かいました。そこでは今までの酒造メーカーとは少し違った出会いがありました。梅酒のコーナーがあり、日本酒の老舗にあって梅酒を前面に出した展示は新たな酒の世界を広げようとしているように感じ取れました。梅は6月に収穫された青梅を蒸留酒（焼酎・ブランデー・ホワイトリカーなど）に漬け込んでおくそうです。一般家庭で容易に作れる物として昔から親しまれていますが、酒税法ではみりんを使うと違法となるので注意。販売せず自分用に作る場合は規定で許されているとのこと。しかしその梅酒がこの酒蔵では一味違ったものになっています。梅の産地で酒に精通した蔵元が作る梅酒には濁り梅酒があり、試飲でお猪口一杯ではちょっと物足りなさが残りつつ酒蔵を後にしました。新しい酒造へ挑戦している意欲が伝わってきた感じがします。

帰りには絶対に海老名SAに寄る要望を満たし無事新杉田へ帰り着きました。

磯子まつり参加協力

磯子支部長 竹清千江子

平成26年9月28日（日）晴天にめぐまれ、第38回磯子まつりが磯子区役所周辺及び産業道路にて開催され、横浜南間税会、公益社団法人横浜南法人会と共に参加、E-TAXはじめ税のパンフレットを配布、簡単な税金クイズに挑戦又ダーツゲームでは、子供から大人迄大人気でした。休日にかかわらず、熊澤横浜南税務署長はじめ各幹部の方々には応援を頂きありがとうございました。



磯子区 中・高 演奏会

磯子公会堂に於て開催

平成26年12月14日（日）、第2回区内中学校高等学校の音楽クラブの演奏会が開かれました。当日衆議院選の投票に当たりましたが、区民の皆様が多数応援に来て下さり、私共横浜南間税会、公益社団法人横浜南法人会磯子支部の方々と税のPRを致しました。税のチラシとインフルエンザの予防にとマスクとボールペンを配布致しましたが、あっと云う間に皆さん的手に渡ってしまい、丁度選挙とぶつかり感心があったのではと自負しております。

参加皆様方にはお疲れ様でした。ありがとうございます。以上御報告致します。



「港南支部会開催」報告

港南支部長 梁川 幸一

しばらく支部活動の一環として開催していた支部会が久しぶりに20名の会員の参加を得て開催されました。港南区上大岡の「花里」に1月21日に新井会長にも参加頂き、当日は間税会副会长の税理士市村会員による勉強会も合せ開催いたしました。勉強会にあっては、本年度改正されました相続税について、更に来年度に実施されます贈与税について丁寧に分かり易く説明をして頂き、参加会員も大いに得るものがあったようです。

この後、懇親会が青年部佐野部長の乾杯で支部会員の交流・結束を一層深めることができました。支部会開催の報告をさせて頂きました。

青年部・女性部合同研修会報告

第4回 横浜散歩

大城美窓 大城美也子

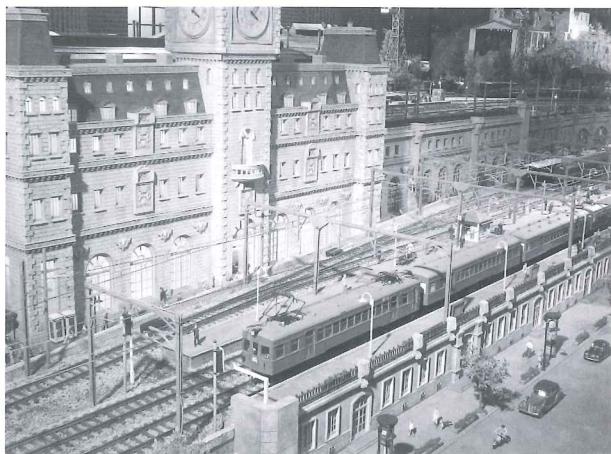
今にも降り出しそうなどんよりした空もようの11月8日(土) 14時、横浜そごうの地下時計台前で集合致しました。

まず始めに向かったのは、神奈川区栄町にある宮川香山 真葛ミュージアムです。

長年、横浜に住んでいても、横浜に真葛焼があった事も初めて知りました。

明治4年に輸出用の陶磁器を製作するため現在の南区庚台あたりに真葛窯を築かれ、海外で絶賛され万国博覧会で輝かしい受賞を重ねられたようです。

海外で高い評価を受けたため多くが輸出され国内にあまり作品が残されていないようですが、現在2点の作品が国の重要文化財に指定されております。



次に横浜三井ビルの中にある原鉄道模型博物館です。本物の街を本物の車両が走るようなジオラマ。街のあかりをきりさいて列車の明りが流れる様は、旅人になったような郷愁を感じます。知らない街へ旅をしてみたくなりました。

最後はスカイビル29Fにある食事処 豆腐会席の梅の花です。

ここで、全員19名揃いました。次々に運ばれる、暖かな料理に楽しい語らい、体も心も堪能しました。

半日の短い旅でしたが、ご参加の皆様お疲れ様でした。

新入会員の紹介

(平成25年12月より平成27年1月までの加入)

会員	法人名(屋号)	代表者	所在地	電話番号	業種
正会員	株式会社 鈴音	鈴木 信晴	横浜市金沢区富岡東 2-6-21	774-1669	鶏卵卸売業
正会員	霧笛楼	鈴木 信晴	横浜市金沢区富岡東 2-6-21	774-1669	洋菓子製造業

消費税率の引上げに伴う中間申告・納付額に関する留意点

計画的な納税資金の準備を

消費税率は平成26年4月1日から8%（消費税6.3%、地方消費税1.7%）に改定されています。

一方、消費税及び地方消費税の中間申告・納付額は直前の課税期間の消費税額（国税）を基礎として計算されています。

このため、消費税率の改定直後においては、今後申告する課税期間が消費税率8%の期間であっても、中間申告・納付額が直前の消費税率5%に対応する金額であるため、確定申告時には、その差額に対応する消費税額を申告・納付する場合がありますので、納税資金の準備をお願いいたします。

3月決算法人の中間申告・納付のイメージ

【課税期間：平25.4.1～平26.3.31】

地方消費税額 50万円	地方消費税額 50万円	地方消費税額 50万円	地方消費税額 50万円	消費税率 5%
消費税額 200万円	消費税額 200万円	消費税額 200万円	消費税額 200万円	
中間1回目	中間2回目	中間3回目	確定申告	
年税額 1,000万円	中間申告による納付額 750万円	確定申告時の納付額 250万円		

【課税期間：平26.4.1～平27.3.31】

(直前の課税期間と同額の課税売上があったとした場合)

消費税率の改定直後においては今後申告する課税期間が消費税率8%の期間であっても、中間申告・納付額は直前の課税期間の消費税額（国税）を基礎として計算

地方消費税額 約178万円	消費税率 8%
消費税額 660万円	年税額 1,600万円
	中間申告による納付額 762万円
	消費税 $800\text{万円} \times 3/12 = 200\text{万円}$
	地方消費税（改定後の税率適用） $200\text{万円} \times 17/63 = 54\text{万円}$
	(中間申告・納付額は $254\text{万円} \times 3\text{回}$)
	確定申告時の納付額 $1,600\text{万円} - 762\text{万円} = 838\text{万円}$

地方消費税額 約54万円	地方消費税額 約54万円	地方消費税額 約54万円	確定申告
消費税額 200万円	消費税額 200万円	消費税額 200万円	
中間1回目	中間2回目	中間3回目	

なお、仮決算による中間申告においては、消費税及び地方消費税とともに中間申告対象期間の末日が平成26年4月1日以後である場合には、税率の異なるごとに区分して中間申告による納付額を計算します。

また、事業者の方々が計画的に消費税の納付を行っていただけるよう、確定申告を待たずに自主的に中間申告・納付ができる「任意の中間申告制度」が創設されています。

この制度は平成26年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。



年末・年始は焼肉を！
明和食品外食産業グループ
下記の店舗での営業展開です。
ぜひ、ご来店下さい！

イセザキモール店 横浜市中区伊勢佐木町1-6-5 045-232-8529
追浜店 横須賀市追浜本町1-39 046-869-4729
鶴ヶ峰店 横浜市旭区鶴ヶ峰1-12-3 045-372-5563

この広告を持参し来店されると代金より1500円割引させていただきます。

食用油卸

(有)金子油店

磯子区森4-14-13
TEL (045) 751-4626
FAX (045) 751-3641

高压ガス機材総合社

高橋商店 株式会社

本社 〒232-0004 横浜市南区前里町3-50
TEL.045-231-8685(代) FAX.045-231-2360
営業所 〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-18-7
TEL.045-784-7051 FAX.045-784-7051



ISO9001
認証登録

株式会社 山本建設

本社 〒233-0008 横浜市港南区最戸1-10-1
建設事業部 TEL 045 (712) 1171(代) FAX 045 (742) 1094
埼玉支店 〒334-0076 埼玉県川口市本蓮1-12-14
機器事業部 TEL 048 (285) 9300(代) FAX 048 (285) 9303
鉄道事業部 〒233-0008 横浜市港南区最戸1-10-1
TEL 045 (712) 1171(代) FAX 045 (742) 1094

日本濾水機工業 株式会社

〒232-0052 横浜市南区井土ヶ谷中町91
TEL. 045-712-1211

墓地設計・施工・各種石材工事一式
港南ひばりの森霊園好評発売中
日野霊園永代供養墓隨時受付中

(株)日ノ出屋石材店

代表取締役 白井瑞穂

〒234-0053 横浜市港南区日野中央1-14-25
TEL 045 (842) 0987
FAX 045 (845) 7888

常盤新次税理士事務所

所長 常盤新次

横浜市南区弘明寺町267番地
TEL 045 (714) 3232番
FAX 045 (714) 3233番
E-mail:info@tokiwa-office.jp

時計・メガネ

相沢時計店

横浜市金沢区瀬戸17-16

金沢八景駅横

TEL. 045-781-2579

マンドコロ 株式会社 政所設計

代表取締役 政所輝夫

本社 〒232-0051
横浜市南区井土ヶ谷上町13番5号
横浜事業所 〒231-0015
横浜市中区尾上町6丁目89番地
TEL. 045-662-7820
E-mail mail@mandokoro.com



中華料理

佐野金綻本店

有限会社 佐野金

横浜市港南区上大岡西1-10-5

TEL 045-842-8605
FAX 045-845-4446



福祉用具レンタル・販売
住宅改修の

柴橋商会 介護用品ショップ

介護のことならなんでもお気軽にご相談ください！ www.shibahashi.co.jp/kaigo

介護用品
ショップ 南

0120-74-8014

南区井土ヶ谷中町123 / tel. 045-711-8014

★京急井土ヶ谷駅より徒歩5分★

《営業時間 (ショップ南のみ)》

月～金曜日 AM 9:00～PM5:30

土・日・祝日 AM10:00～PM5:00

お近くのショップへどうぞ…

横浜西口 0120-31-2374

神奈川区鶴屋町

川崎 0120-74-8320

川崎区榎町

相模原 0120-37-5616

中央区相模原

横須賀 0120-86-5717

横須賀市大矢部

八王子 0120-766-015

八王子市台町

アルミサッシ・スチールドア(非木造用)・アルミ内外装パネル

設計・制作・施工



不二物産株式会社

取締役社長 斎田順一

本社工場 横浜市金沢区福浦2丁目6～8 ☎236-0004
TEL: 045-782-2223 FAX: 横浜 045-782-2229



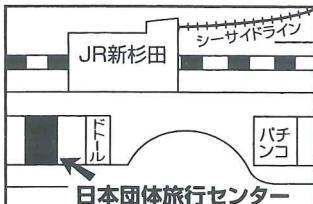
シティー開発株式会社

不動産の売買・交換・賃貸の仲介

〒235-0033 横浜市磯子区杉田4-8-7

TEL 045-775-1245 FAX 045-775-0127

楽しい旅の企画を
ぜひご用命下さい



JGTツアーズ

TEL. 045-772-2037(代) FAX. 045-772-2242

URL <http://www.jgttour.jp>

E-mail m-takekiyo@jgttour.com

株式会社 日本団体旅行センター

〒235-0032 横浜市磯子区新杉田3-6 コンバイン新杉田ビル

Nice Trip

神奈川県知事登録旅行業 第3-585号



私鉄・JR線の安全運航の礎…………軌道工事業



真生工業株式会社

代表取締役

取締役専務

中村年伸

船寄亜希



本社：〒236-0021 横浜市金沢区泥亀1-17-20 文庫太平ビル

電話：045-783-6521(代) FAX：045-783-9046 URL：<http://sin-act.com/>

平成27年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ 受験資格
 - 1 昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの者
 - 2 平成6年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- ◇ 申込手続
 - 1 インターネット申込み（原則、インターネット申込みとなります。）
 - (1) 受付期間
平成27年4月1日（水）9時～平成27年4月13日（月）[受信有効]
 - (2) 受験案内（インターネット申込用）交付期間
平成27年2月2日（月）～平成27年4月13日（月）
 - (3) 受験案内（インターネット申込用）交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]
 - 2 インターネット申込みができない場合（受験申込書を郵送又は持参）
 - (1) 受付期間
平成27年4月1日（水）～平成27年4月2日（木）
[平成27年4月2日（木）までの通信日付印有効]
 - (2) 受験申込書・受験案内（郵送・持参申込用）交付期間
平成27年2月2日（月）～平成27年4月2日（木）
 - (3) 受験申込書・受験案内（郵送・持参申込用）交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
- ◇ 試験日 第1次試験 平成27年6月7日（日）
第2次試験 平成27年7月14日（火）～平成27年7月22日（水）のうち指定された日時

（注）詳細については、お気軽に横浜南税務署総務課（TEL 045-789-3731 内線303）までお尋ねください

創業60年の築き上げた実績と信頼 貴社と一緒に考えるパートナー企業

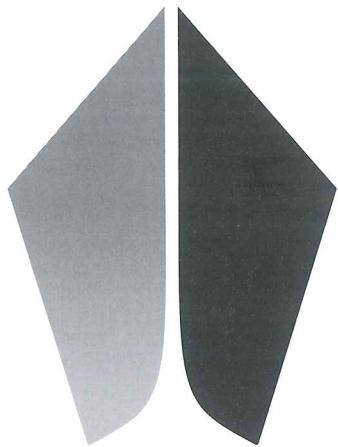
特殊搬送設備・環境関連設備・一般機器装置・産業機械

貴社の開発ニーズを受け、設計・製作・据付・メンテナンスをトータルでお引き受けします



三共技研工業株式会社

〒235-0036 横浜市磯子区中原1-1-31
TEL: 045 (772) 0012 FAX: 045 (772) 0084 <http://www.sangi.com>



Bank of Yokohama

Afresh

あなたに、あたらしく。

横浜銀行

上大岡営業部 横浜市港南区上大岡西1-6-1	TEL:045-842-8361
金沢営業部 横浜市金沢区泥亀2-4-1	TEL:045-782-1171
金沢産業センター営業部 横浜市金沢区福浦1-5-2	TEL:045-783-3117
杉田営業部 横浜市磯子区杉田1-1-1	TEL:045-772-1221
上大岡ビジネスローンセンター 上大岡支店内	TEL:045-842-9401

<http://www.boy.co.jp/>

焼酎・ジンウォッカ・ワインの
フル仲間



サクーフレッシュ

レモン・うめ・青リンゴ
500ml・1250ml

丸新飲料株式会社

社長 新井 敏二郎

〒235-0011 横浜市磯子区丸山2-24-3
TEL(751)2241(代) FAX(761)7451

かながわ信用金庫

平成26年1月6日より三浦藤沢信用金庫は、「かながわ信用金庫」に名称を変更いたしました。



お気軽にご相談ください

- 住宅ローン
- マイカーローン
- 年金・給与振込
- 公共料金自動引落し

●お問い合わせはお近くの店頭窓口へ

磯子支店 横浜市磯子区森1-10-10

☎045-755-1515

金沢文庫支店 横浜市金沢区釜利谷東2-4-8

☎045-783-1515

井土ヶ谷支店 横浜市南区井土ヶ谷下町43-5

☎045-713-1151

中村橋支店 横浜市南区睦町2-182

☎045-721-2222

港南支店 横浜市港南区港南中央通6-4

☎045-844-2111

杉田支店 横浜市磯子区杉田1-17-1

☎045-773-2222

並木支店 横浜市金沢区並木2-13-5

☎045-788-5845

～税理士がご相談に応じます～

東京地方税理士会 横浜南支部

無料税務相談の案内（事前予約制）

対象者	税理士または税理士法人が関与されていない南区・港南区・磯子区・金沢区に在住の個人または法人
開催日	毎月第2火曜日（休日の場合は翌日とし、2・3月は除く）
時間	13:00～16:00（お一人30分程度）
場所	東京地方税理士会 横浜南支部 事務局 横浜市南区花之木町2-28 ハイツ花之木104 電話番号 045(715)6651
相談員	東京地方税理士会 横浜南支部所属の税理士
申込方法	相談希望日の前日末日までに、お電話でお申込みください。



本物を追求した、
大空間高級サルーン



フルモデルチェンジで新登場
New **ALPHARD**

横浜トヨペットでぜひお確かめください。

■ 新型アルファードは3,197,782円(X-2WD)から。2.5Lハイブリッド車、3.5L/2.5Lガソリン車に様々なグレードがございます。

●PHOTO : 2.5L HYBRID G(7人乗り) 電気式無段変速機・DAA-AYH30W-PFXQB 車両本体価格 4,775,563円 ※ボディカラーのホワイトパールクリスタルシャイン(32,400円)はメーカーオプション。(表示価格には含まれておりません)
●室内PHOTO : 2.5L G(7人乗り) SuperCVT-i DBA-AGH30W-PFXQK 車両本体価格 3,995,018円 ※写真は停車状態のイメージです。機能説明のためにボディの一部を切断したカットモデルです。

Weins 横浜トヨペット ホームページアドレス www.yokohama-toyopet.co.jp

※ 表記価格は平成27年2月現在の店頭渡し現金価格で、掲載の価格には保険料、税金(消費税を除く)、自動車リサイクル料金、その他登録等に伴う費用等は含まれておりません。